

福岡市立ひとり親家庭支援センター指定管理業務評価書

1. 指定管理者

特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡

2. 指定管理期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

3. 評価対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4. 評価方法

下記①～⑥を踏まえ、別に定める「年度別評価シート」により評価しています。

- ① 当該年度の事業報告書、協定書、仕様書の内容との比較・検収により、業務が計画（予定）どおり、適正に履行されたかの確認による評価
- ② 年度終了後に実施する指定管理者の自己評価結果からの評価
- ③ 市民（利用者）からの意見・要望・苦情の内容とその対応状況についての評価
- ④ 指定管理者が実施する「市民（利用者）へのアンケート調査」を通して市民（利用者）から得た意見等の結果からの評価
- ⑤ 指定管理業務に係わる収支・経理面の評価
- ⑥ 業務における不適切な行為を行った場合の評価